

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月18日

支出負担行為担当官
近畿農政局長 志知 雄一

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度 十津川紀の川直轄管理事業
大迫ダム他ゲート設備点検整備業務
(電子入札・電子契約方式対象案件)
- (2) 業 務 内 容 特別仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和9年3月14日
- (4) 業 務 場 所 奈良県吉野郡川上村大字北和田地内、
奈良県吉野郡吉野町河原屋地内、及び
奈良県吉野郡大淀町下湊地内

(5) 入札書の記載事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等(建物管理等各種保守管理)」の「A」、「B」、「C」の等級に格付けされている近畿地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 業務等実績

平成22年4月1日から資格確認資料提出期限日（令和8年8月14日）までに元請として完成・引渡が完了した、次の同種案件の業務等履行実績を有すること。
（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社が同種案件の履行実績を有していればよい。）

同種案件とは、「河川用又はダム用水門設備において、ゲート又はバルブの保守又は点検・整備を実施した案件」又は「河川用又はダム用水門設備において、ゲート又はバルブの新設・更新又は整備（補修を含む）を実施した案件」をいう。

（6）配置予定技術者の状況

平成22年4月1日から資格確認資料提出期限日（令和8年8月14日）までに元請として完成・引渡が完了した、前記（5）の同種案件と同様の業務等履行実績を有すること。共同事業体にあつては、一人の管理技術者が上記（5）の同種案件と同様の業務等履行実績を有すること。また、以下に示す資格又は実務経験を有すること。

建設業法第7条第2号イ、ロ又はハの何れかに該当する者であること。ただし、主任技術者を管理技術者に、工事の実務経験を工事もしくは点検整備業務の実務経験として読み替えるものとする。なお建設工事の種類は「鋼構造物工事」とする。
（7）複数の団体が本業務の実施のために組織した共同事業体（民法（明治29年法律第89号）上の組合に該当するもの。以下同じ。）による参加も可とする。

この場合において共同事業体は、本業務を実施すること等について業務分担及び実施体制等を明確にした、構成する各団体（以下「構成員」という。）の全てから同意を得た規約書、全構成員が交わした協定書又は全構成員間での契約締結書（又はこれに準ずる書類）（以下「規約書等」という。）を作成する必要がある、全構成員の中から代表者を選定し、代表者は本業務に係る競争の参加及び請負契約手続を行うものとする。

なお、上記（1）から（5）までの要件に適合していることが必要であるとともに、本競争において他の共同事業体の構成員となること又は単独で参加することはできない。

3. 電子調達システム（GEP S）の利用

- （1）本案件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子入札により難しい場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書を提出すること。また、落札者が紙媒体による契約手続きを希望する場合には、紙契約方式による申出書を提出すること。
- （2）システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

4. 入札説明書を交付する場所及び期間

入札説明書等は電子調達システムにより交付する。

ただし、紙媒体により交付を希望する場合は、以下に示すとおりとする。

- （1）場 所 〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局 農村振興部 水利整備課 石川

電 話 075-451-9161 (代) (内線 2544)

(2) 期 間 令和8年6月18日～令和8年8月14日(ただし、行政機関の
休日を除く。)9時～17時(ただし、最終日は15時まで)

5. 入札書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限 令和8年8月14日 17時00分

(2) 提出場所 電子調達システムにて送信。ただし、紙入札による場合は、開札当日
に持参すること。

6. 開札の日時及び場所

(1) 場 所 近畿農政局入札室(地下1階)

(2) 日 時 令和8年8月17日 10時00分

7. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 要

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した
入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

要

10. 本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当省のホームページ
(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>) をご覧下さい。